

テーマ 「埼玉の特別支援教育の未来」

元埼玉県特別支援教育研究会会長（平成 18 年度～22 年度） 伊藤道雄

1、研究会発足の経緯。（特別支援教育の充実を目指した熱心な教員の集まり。）

- ・昭和 25 年 9 月 25 日、埼玉県特殊教育研究会は特別支援教育の振興を図るために発会する。  
主に諸研究及び相互の連絡等を活動の中心とする。  
22 年制定「学校教育法に盲学校・聾学校・養護学校を設けること、小中高等学校に特別支援学級を用意し、通常の学級と同じ 6・3・3・制の教育の機会を与えること。」
- ・文部省主催の各種教育講習会に参加した教員や指導主事が本会を発足させる原動力となる。
- ・任意設置の特殊学級からスタートする。（学級の定員配置や予算措置もなく、校内のやりくりで設置）  
[昭和 22 年に埼玉小に特殊学級が設置されて以降、元加治小（現入間市立西部小）、  
幸手市立幸手小、比企郡野本小、浦和市立常盤小、本庄西小等に設置される。]
- ・諸研究及び相互の連絡等の活動  
教育実践の発表、夏の研究協議会（手弁当、参加者全員のレポート、県内持ち回り大会）  
教育研究発表大会
- ・相互の悩みや連絡、地域の振興（全員参加の担任者会）  
県内の特別支援教育（特殊教育）の振興を図る要としての役割を果たしてきた。

2、生活に即した教育の充実を図る。

会員相互の授業づくりや日々の教育活動の積み重ねによって教育実践が深められていった。知的障害教育では生活に即した教育の重要性が明らかになっていく。生活単元学習や作業学習などの教育活動が主な活動として展開された。教科別の指導を行う際でも、「生活を重視した」「生活に即した」といった言葉が聞かれるようになる。

- ・戦後、教科の内容を下げて子どもたちにわかる授業を展開する（水増し教育）があった。
- ・子供の実生活での「自立」、「社会自立」「職業的自立」として具現化、目標とされる。  
職業的自立を目標に固定的な能力の習得を図ったり使役的な活動に繋がり、受身的な生活になる傾向。
- ・「どの子にも「その子なりの自立」がある」という考えの実践。  
子供の意思的な「主体性」とそれを支える周囲の「支援」があって、「自立」が成り立つ。
- ・「生活」を教科とのかかわりの中で深めていく実践。
- ・特別支援教育と通常の学級の融合を図り、通常の学級の教員の参加も視野に入れ、教育実践を拡大・深化。

3、積み上げてきた研究会の組織体制づくり

- ・会長が変わっても、継続できる事務局体制をつくる（会長も複数年暦年が可能）
- ・活動の安定化（研究協議会、（夏の）、研究発表大会、理事会、総会）
- ・その時代の課題にも対応する  
・小人数学級協議会  
・県研究協議会、（夏の）への工夫（地元研究会との連絡、参加費、基礎講座）
- ・理事会の回数、実践講座  
・研究大会（全国、関東、障害別大会（情緒、難聴・言語大会の実施）
- ・特別支援学校教員の参画  
・未来セミナーの開催  
・会報、啓発チラシの作成
- ・10 年ごとに記念誌を発刊する（その時代の研究と実践をまとめ記録としての意味は大きい）